

小岩井自治会会報

もりっこ

第 97 号

発行 / 小岩井自治会

編集 / 文化部

発行日 / 令和 8 年3月 1 日



雪かきを終えて笑顔もさわやか スノーバスターズ・ボランティアの皆さん（ふうりん保育園前）

スノーバスターズ

頼もしいぞ中学生！！

今年も雪かき応援隊・スノーバスターズが出動しました。1月18日に結団式が行われ活動日の確認や除雪時の留意事項などの説明を受けた後、各地域に分かれて除雪開始。1月25日、2月1日は小岩井駅やこ線橋階段、コミセン裏等を、2月8日は全員がふうりん保育園に集まり作業。中学生や協力班長、一般ボランティアなど延べ115人が参加しました。今冬は例年にないほどの大雪。雪べらを持つ手にも力が入ります。白い息をハアハア吐きながら汗を流していました。また協力班長や父母の皆さんも助っ人に駆け付け、一緒に活動している姿が見受けられました。



小岩井駅駐車場やトイレ付近をきれいに除雪



ふうりん保育園のフェンス脇に積み上げられていた雪を片づけました

ありますように！
 本年もいい年で

小岩井自治会新年会



参加された皆さんの健康と幸せを祈って 乾杯！



小岩井自治会の新年会が、令和 8 年 1 月 25 日、小岩井地区コミュニティセンターで開かれました。

当日は武田市長のご臨席をいただきながら 70 人を越える地域の皆さんが参加。盛岡北高生を中心とする吹奏楽チームも特別参加、出席者は素晴らしい演奏に耳を傾けたり、お互いの近況を確かめ合ったり話題が尽きることなく楽しんでいました。また、若い人とお年寄りが語り合う交流の場ともなり終始和やかな雰囲気にもまれていました。



盛岡北高生と仲間たちによる吹奏楽

滝沢市老人クラブ連合会演芸大会

ふうりん会が優良賞を受賞！

令和 7 年 10 月 29 日（水）、ふるさと交流館で開催されました。

今年は、岩手県出身の歌手新沼謙治のヒット曲「ふるさとは今もかわらず」を発表しました。

8 月から約 3 か月間、月曜サロンの際に練習してきましたが、意外と難しい曲で歌うのに苦労しました。でも練習していくうちに信頼感や一体感が深まり、じょうずに歌えるようになりました。

本番では、手話をまじえながら 30 名が心一つにして歌いあげることが出来ました。審査の結果、優良賞（3 団体）という栄誉を手にすることができ全員で喜びを分かち合いました。

歌詞の中に「みんなで声を掛け合って、力あわせて生きてきた」というフレーズがありますが、小岩井地域の先人たちの足跡を思い浮かべながら歌いました。いつまでもこの精神（こころ）を胸に抱いて暮らしていこうと誓ってます。（小川元春氏記）



ふるさとは今も変わらずを熱唱するふうりん会の皆さん

雪像作り&餅つき会

寒さに負けずみんな楽しんで

令和 8 年 2 月 11 日 (水) 小岩井駅前広場で雪像づくりが開かれました。

かざばやしゆいの会と盛岡大学つながる推進局が主催。大人と子供合わせて 73 人が参加。雪像づくりや正月行事の餅つきに子供たちは大喜び。盛岡大学生やボランティアの皆さんと力を合わせて元気に挑戦していました。

雪像づくりや餅つきに汗を流した後は、つきたての餅をおいしくいただきながら楽しいひと時を過ごしていました。



かわいい雪像が駅前に完成 (小岩井駅前広場)



つきたての餅を楽しくいただきました (コミセン)



クルミとあずき餅



お雑煮



力を込めて、ぺったんこ ぺったんこ

楽しくスマホ教室

中級編: アプリケーションってなあに?

2 月 18 日 (水) 小岩井駅前交流スペースで「楽しくスマホ教室」が開かれました。スマホでニュースや動画を見たり、万歩計を使ったりするときに利用するアプリという機能。

この機能を使いこなせるようになることを目標に高齢者が数名参加。滝沢市地域活



丁寧な説明に納得。(初級編の様子)

活性化企業人斎藤裕二氏が講師となり、一人ひとり丁寧に指導。参加者は楽しく学んでいました。

同教室は昨年の 12 月から初級編～中級編と毎月定期的に関わっていました。次回 3 月 26 日 (木) をもって、斎藤裕二氏による講義は最終回となります。

《 話題 》

北国でパイナップル?



このほど、菅原道夫さん (13 班 B) 宅のパイナップルが見事に育ち、結実した様子が NHK のハッピーニュースで紹介されました。「スーパーで 2 年前に購入したパイナップルの上の部分をプランターに植え、夏は庭先で、冬は室内で育てたら立派な実が成りました。とてもおいしかったですよ」と菅原さんご夫妻。

北国産のパイナップル。紹介します



「へえ～ こんなに寒い地域でも育つんだ」と近所の話題になっています。

【コラム】

「かざボラ」は地域の宝

一緒に活動してみませんか

26 班 小川元春

少子高齢化は働き手不足など社会のさまざまな分野で大きな課題を生み出しています。

運送業界ではバスやタクシーの運転手不足が悩みのタネになっています。そのために運行本数を減らしたり、営業所を閉鎖するなどの対策を講じていますが、利用者にとっては不便を強いられています。

この問題を解決するために、いま全国各地で乗り合いタクシーなどの「ライドシェア」と呼ばれる取り組みをしている地域があります。岩手県では宮古市の川井地区で始めたようです。

高齢者等の移送サービスを行っています

小岩井地域では、いまから 5 年前に「かざばやしボランティアの会」（略称「かざボラ」）という組織が発足し、高齢者や車を持たない人が外出する際に気軽に利用しています。

この会は、住民同士の支え合いを基本理念に掲げ、支える人（スタッフ）と支えられる人（利用者）が共に会員になって運営される組織なのです。現在は 80 名ほどが会員登録をしており、年間の稼働回数は約 700 回を数えます。スタッフ（ドライバー）は普段自分が自家用車として使っている車両を安全に運転し、万が一のために損害保険にも加入して万全を期しています。

（※もりっこ 93 号掲載文を再掲）

利用者からは出発地から目的地まで「ドア to ドア」なのでとても重宝がられています。

道路運送法上、利用料金や運賃などの対価を受け取ることはできません。従ってこの事業を運営していくうえで必要な原資は、年会費や寄付・謝礼が充てられています。もっぱらスタッフのボランティア精神が活動の原動力になっているのです。

家事サービスも行っています

かざボラは、移送サービスのほかに、ご家庭の内外の簡単な作業をお手伝いする家事サービスも行っています。いずれも、地域の住民同士が助け合い、主に高齢者を地域全体で支え合おうという発想でスタートしたところです。行政当局もこの取り組みを、「地域における新たな支え合い」として注目しています。

永続的に活動していくためにご協力を

これまで、懸命に運営してまいりましたがスタッフの高齢化など、将来への不安も出ています。せっかく順調に誕生してきた組織ですので、さらに将来に渡って永続的に活動できる安定的な基盤を確立させたいと思っています。

いま、元気に暮らしている中高年の方々が、この活動に関心を寄せていただき、ご協力を願えることを切望しています。一人でも多くの方が入会し「支え合う地域、小岩井」の看板を大きく掲げることが出来ればと思います。

（かざばやしボランティアの会役員）



「かざばやしボランティアの会」への誘い



かざばやしボランティアの会（略称「かざボラ」）は、令和 2 年 4 月に発足し活動中です。

1 家事サービス 軽易な作業で専門知識を有しないもの

（例）草取り、庭木の枝切り、家具の組み立て、蛍光灯や電球の交換など。部品の材料費は実費。規定の利用料がかかります。

2 移送サービス 医療機関、商業施設、公共機関等へ車で移送。利用区域は近距離で概ね滝沢市、雫石町、盛岡市。

3 利用できる方 ①65 歳以上、②運転免許のない方、③歩行等が困難な方、④会長が認めた方。

入会が必要です。会費は年 1200 円です。

◇ボランティアスタッフ募集

一緒に活動して下さる方を募集しています。地域住民同士が助け合い、地域内の高齢者をお互いに支え合うシステムを安定的に続けていくためにも、ぜひご協力をお願いします。気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 柳橋民治（〒985-0801 岩手県滝沢市柳橋 1-1-1）

自転車に乗る方は気をつけて

防犯交通安全部

鈴木 武義

4 月 1 日から自転車交通違反の罰則が強化されます

令和 8 年 4 月に自転車の交通違反罰則が適用されます。その制度は、「交通反則通行制度」といい、いわゆる違反者に交付される青色の用紙・青切符が切られることとなります。青切符を切られた場合、一定期間に反則金を納めれば、刑事手続きには移行せず家庭裁判所の審判を受けずに事件が終結される制度です。対象は 16 歳以上で、反則金の納付は任意ですが、納付しないと刑事裁判などの刑事手続きに移行します。また、3 年以内に 2 回以上違反を繰り返すと自転車運転者講習を受けなければなりません。

違反しないように気を付けましょう。



反則になる主な行為を紹介します。

◇ながらスマホ（携帯電話使用等・保持 反則金 12,000 円）

運転中、スマホ等を手に持って通話したり画面を見続けたりする。

◇遮断機立入

遮断機が閉じようとしている時や閉じている時、警報機が鳴っている間は踏切に入ってはいけません。

◇右側通行（通行区分違反 反則金 6,000 円）

自転車は自動車と同じ車両で左側通行です。歩道がない道路では左側を通行しなければならない。

◇信号無視（赤色等）（反則金 6,000 円）

車両用信号機に従うのが原則ですが、歩行者・自転車用信号機 歩行者用信号機がある場合はその信号に従う。

◇一時不停止（反則金 5,000 円）

「止まれ」の標識がある交差点では、必ず一時停止して、安全を確かめて通行。

◇無灯火（反則金 5,000 円）

夜間は必ずライトを点灯して通行する。

◇傘差し運転（反則金 5,000 円）

視野を妨げたり、走行が不安定になったりする恐れがある方法で運転してはいけません。

◇運転中のヘッドフォン・イヤフォンの使用（反則金 5,000 円）

周囲の音や声が聞こえないような状態では運転しない。

◇歩行者徐行義務違反（反則金 3,000 円）

歩道を通行できる場合でも徐行するなど歩行者を優先する。

◇並進（並進禁止違反 反則金 3,000 円）

自転車は、他の自転車と横に並んで走ってはいけません。

◇二人乗り（軽車両乗用車積載制限違反 反則金 3,000 円）

県公安委員会が定める乗車制限を超えて乗車させ運転してはいけません。

自転車交通違反対象行為（抜粋）

反則金	反則行為
12,000 円	携帯電話使用等（保持）
7,000 円	遮断踏切立ち入り
6,000 円	信号無視（赤色等）
	通行区分違反
	踏切不停止等
	交差点安全進行義務違反
	横断歩行者等妨害等
	安全運転義務違反
5,000 円	信号無視
	通行禁止違反
	歩行者側方安全通過義務
	急ブレーキ禁止違反
	指定場所一時不停止等
	幼児等通行妨害
	被側方通過車義務違反
	通行帯違反
	進路変更禁止違反
	乗合自動車発進妨害
	割り込み等
	道路外出右左折等凶車妨害
	交差点右左折等凶車妨害
	交差点等侵入禁止違反
	無灯火
	軽車両整備不良
自転車制動装置不良	
泥はね運転	
公安委員会遵守義務違反	
3,000 円	歩道徐行等義務違反
	路側帯進行方向違反
	並進禁止違反
	道路外出右左折方法違反
	交差点右左折方法違反
	軽車両乗車積載制限違反
	自転車道通行義務違反
	警音器使用制限違反

【こいおい地域この人】

馬好きが高じて…

(第12班B) 郷家美磨さん



大釜風林に圃場をお借りして、こじんまりと牧草や野菜を栽培しています。『牧草？なんで牧草？』と尋ねられることが多いので、まずはそこから自己紹介かたがた始めたいと思います。

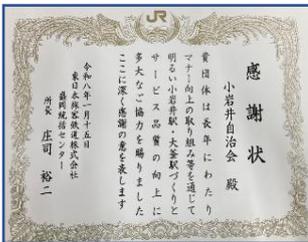
牧草はチモシー、イタリアライグラス、アルファルファ等の青草（家畜の生食用牧草）を育てています。栽培を始めたきっかけは、『馬へ恩返し』がしたかったからです。私事になりますが、更年期や家族の死などが重なって体調を崩していた時期に馬と出会い、馬に助けられました。その恩に報いたくて、加齢で歯が悪くなり食欲の落ちた老馬や、出産前後で栄養価を必要とする繁殖牝馬たちの元へ、新鮮な生の牧草を届けるようになりました。

五年前、柳沢に土地を借りてスタート。県の家畜飼料センターや北海道の草地管理者さん、種苗メーカーの研究者さん等に相談しながら手探りで始めました。主人の仕事の都合で盛岡に住んでいたのですが、車で柳沢と盛岡を往復する日々でしたが、青草の届け先から『毎日食べさせたい馬がいるのもっと欲しい』と言われたことをきっかけに、収量を増やしたくて平地での圃場を探しました。その少し前から、定年後の住まいに小岩井駅周辺を希望していたこともあり、小岩井地区での家探しと圃場探しをほぼ同時進行で行うことになったのです。ありがたいことに小さな中古住宅が見つかり、圃場を貸して下さる地主さまにも恵まれて、主人の定年を機に夫婦で転居して参りました。

ここでの生活は毎日がかげがえのない出会いの連続で、調子によって去年は野菜栽培も始めました。『ふうりん娘』でも時々出品してみたものの、目標には遠く及ばず猛省の日々。とはいえ、失敗続きでも何故か楽しいのが農作業の時間で、この魅力をかみしめながら先輩諸氏の背中を追いかけて頑張っていきたいと思っています。

今年の抱負としては、馬ふん堆肥を使いこなせるようになりたいです。馬好きが高じてチャグチャグ馬コの同好会に入っているのですが、チャグ馬の馬主さんから『馬ふんを使ってくれ』とお声がけを頂き、二つ返事で決めました。どうやって運搬するか等、課題は色々ありそうですが、まあ何とかできるでしょう！と楽観視しています。昨春に遠野で習った馬耕もいつか取り入れてみたい、と夢はふくらむ一方です。最後まで馬まみれの話になってしまいましたが、今年のウマ年に免じてご容赦頂けたら幸いです。牧草を作っている夫婦を見かけたら是非お声がけください。

自治会にJRから感謝状



1月15日(木)、小岩井自治会がJR盛岡から感謝状を贈呈されました。日頃からの、マナー向上の取り組みを通じ明るい駅づくりへの貢献が認められたものです。

第38回滝沢市民体育祭
小岩井自治会が総合6位に終わる

第38回滝沢市民体育祭の総合結果が公表されました。小岩井自治会は、ファミリーバレーボールBが4位、グラウンドゴルフAが5位でしたが、卓球の不振や駅伝への不参加などが影響し、年間の総合成績が6位に終わりました。次回に期待しています。

- 自転車安全利用五則**
- 1 車道が原則、左側通行、歩道は例外
 - 2 交差点では信号と一時停止を守る
 - 3 夜間はライト点灯
 - 4 飲酒運転禁止
 - 5 ヘルメットを着用

【編集後記】
◇例年になく大雪のなか、雪かきに汗を流している多くの中学生の姿に心打れました。◇今年の新年会は多くの皆さんが参加し、会場が狭く感じられました。そんな中、呼びかけに快く応じてくれた盛岡北高の生徒さんとその仲間たちが素晴らしい演奏を披露。若さと元気をいただきました。私たちも寒さに負けず頑張らなければ…。
もりっこスタッフ一同